

2006. 7. 13

流域関係7市のヒアリング結果を踏まえて

委員 加藤哲夫

流域関係7市のヒアリング内容の取扱については、これまでの委員長発言によると答申を取りまとめるプロセスと説明されており、具体的な取扱方法については未だ決定していなかったと想定される。

ヒアリング内容を総括すると、危機管理に実態的に取り組む自治体の貴重な意見を聴取することができ、極めて有意義な委員会であった。具体的内容の基本方針レベルの基本高水等については、ほぼ委員会の意見と同様であったと判断されるが、整備計画レベルの貯留施設、流域対策については、実現不可能な部分が多いという意見が多く見解に大きな相違があると判断される。特に下流の自治体では尼崎市を除いて伊丹市、西宮市、宝塚市は、ダムも視野に入れるべきとの意見があったことである。

これら見解の相違については、幅広く行政を行い多様な意見を反映し危機管理に対処する必要がある市と、計画のみで終了する委員会では危機管理に対する意識の差が見解の相違に表れたものと考えられる。

今後、流域の安全を確保し総合治水を推進するためには、関係7市は強力なパートナーであり、関係7市の協力なくしてはこれから策定する整備計画は「絵に画いた餅」になることは必至である。

このため、関係7市のヒアリング結果を答申に反映されるよう要望する。

なお、今後の課題として各市における総合治水に対する意識改革を推めるとともに、河川法の趣旨を徹底することを望む。